【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年７月２日
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　下條　三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目９番12号
【電話番号】	大阪　０６－６７７２－３３８３　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　佐々　昌俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目９番12号
【電話番号】	大阪　０６－６７７２－３３８３　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　佐々　昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年６月26開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

① 公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を変更案第５条で定める。

② 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また適切な人材を招聘できるよう、会社に対する賠償責任を限定する契約を予め締結できる旨の規定を変更案第25条（取締役との責任限定契約）及び第34条（監査役との責任限定契約）として新設する。なお、変更案第25条の新設については、監査役全員の同意を得ている。

③ 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて選任した補欠監査役の予選の効力の期間を変更案第27条第２項として新設する。

④ 上記の変更に伴い、条数の変更を行う。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、佐々栄治、下條三千夫、菅野忠司、下條謙二、佐々昌俊及び森重洋一を選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、叶雅文、吉岡一彦及び山田吉隆を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、塚本純久を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	135,067	632	0	（注）１	可決　92.66
第２号議案				（注）２	
佐々　栄治	123,969	11,728	0		可決　85.05
下條　三千夫	121,356	14,341	0		可決　83.25
菅野　忠司	132,657	3,040	0		可決　91.01
下條　謙二	132,628	3,069	0		可決　90.99
佐々　昌俊	132,617	3,080	0		可決　90.98
森重　洋一	132,190	3,507	0		可決　90.69
第３号議案				（注）２	
叶　　雅文	131,985	3,713	0		可決　90.55
吉岡　一彦	132,327	3,371	0		可決　90.78
山田　吉隆	132,307	3,391	0		可決　90.77
第４号議案				（注）２	
塚本　純久	124,902	10,797	0		可決　85.69

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上